

「地域共生社会へ」のアプローチ / 第2弾

地域における高齢者福祉施設の役割

第2期中期経営計画では、基本目標の第一を「地域共生社会へ」と定め、地域共生社会の実現に向けて協会がその事業等を通じて貢献することを掲げています。前月号の児童館の地域活動の話を受けて、今月号では「地域における高齢者福祉施設の役割」について、河本歩美所長(西院)、恩田有生施設長(久我の杜)、浦川良太郎所長代行(桂坂)の3人にお話をいただきました。2時間余りにわたる長い座談会でしたが、紙面の都合で、ここではそのごく一部のエッセンスのみを紹介します。[敬称略]

高齢者福祉施設にとって「地域」とは何か

河本: 施設に関わっているご利用者の生活があるのが“地域”だと思うので、その方たちが暮らしやすい地域にしていくことが、私たちの役割。高齢になったり認知症になったり、障害があったりしても、暮らしやすい地域づくりをしないといけない。そのフィールドになるのが、高齢者福祉施設にとっての地域なのかな。



河本所長

浦川: 例えば施設が、小学校があった場所にできたとしたら、そこは地域の人が集う場所だったところ。その「場所の記憶」を施設側も理解して、展開していくというのが、福祉施設のあり方なのかなと思う。

河本: 元々「やまの家」(小規模多機能型居宅介護支援事業所)は、利用者さんの家だったこともあって、あのおばちゃんの家だから私らも協力してあげるわ、というのがあった。従来からある、家とか土地とかが持っている地域とのつながりは、引き継いでいかないといけないものだと思います。

恩田: ある施設の立ち上げに関わった時に、地域からは非常に厳しい意見も沢山出ました。ただ、それでもなぜ施設ができたのかと考えると、そこにはやはりニーズがあったから。助けると言える場所として、施設が自分の住んでいる地域にあることの意義はものすごくあると思う。前回の児童館の座談会の中で「伴走型支援」という言葉があった。高齢者福祉施設にとっての地域とは、何かなのと思った時に「伴侶(一緒に旅をする人)」がじっくりくるなど。今、どの施設も地域に溶け込んでいるのは、やっぱり各施設がすごく頑張ったからだと思う。その地域で何が望まれてるのかということをしっかり把握すること、これが施設の最初の役目じゃないかなと。

これまでの協会施設と地域との関係づくりの活動

河本: おいでやす食堂のポスターを配る範囲は、当初はご近所さんから始め、エリアとしては町内・学区までを意識するようになりました。食堂を立ち上げた時、「子ども食堂をします」

と言ったら、「なんで高齢者の支援するところがそんなことするねん」ってえらいお叱りを受けました。私たち施設の役割は、いろんな世代の方とか様々な方が暮らしやすい地域づくりをしないといけない。それが本来の私たちの事業の対象である高齢者の方の幸せにもつながるという話をしました。今は、学区の他の食堂との連携も始まり、西院第一学区、第二学区や隣接の中京区の学区にもポスターを貼っていただいています。

司会: 我々の施設は高齢者福祉施設である前に、まず福祉施設なんだと。協会が地域共生社会の実現に貢献しようと頑張ってやっていこうとするとき、ここが大きなポイントになる。

河本: そう、気持ちは福祉施設だと考えています。地域の課題も、高齢者・認知症だけではなく、児童、障害などいろいろあるので、じゃあ施設で何ができるんだろうと発想が進んだかな。



浦川所長代行

浦川: もちろん目の前のご利用者が一番大切ですが、新人職員に理念を話すとき、必ず地域の話をしています。ご利用者が住む学区のオレンジカフェ等と一緒に参加することが普通にあって、どの職員も当たりまえに参加するって思っているんですね。

司会: 話を聞いて、高齢者福祉施設は、すごく意識的・戦略的に考えているなと感じました。前回児童館の話では、戦略を考える前に地域は子どもが育つフィールドで、児童館の活動領域だから、地域の子どもはもちろん、大人もすべて子育て環境の一部で働きかけの対象だと自然に考えると言っていました。

恩田: そもそも成り立ちが違いますよね。介護保険サービスが始まった頃、閉鎖的な空間でサービスを提供すればいいだけの時代があって、最初に地域の人たちが施設の中に入ってきて、いろいろ教えてくれて、無理やり引っ張り出してくれたのがよかったなと思っています。いざ自治連合会に入ると、地域の期待が大きくて、その一つが消防分団。職員が入っていき一緒に汗を流すことで、得られたものが大きかった。

司会: 地域との関係づくりで、特に意識することは何ですか。

恩田：あくまでも同じ目線で、「どうですか」と。

河本：どんな関係でも、最後にはお互いのメリットがあるようにもっていかないといけない。「どうぞ、どうぞ」って言うことが多いけど(笑)。

恩田：地域と信頼関係が作れたなと思えた瞬間は、ある行事の際に無理な依頼があったのですが、これを断れた時ですね。はっきり断ったら、ずっと理解してくれた。それまでは「どうぞどうぞ」みたいな関係で。でもそんな対等な関係に持っていくのに 10 年くらいかかりませんか、地域と関係が築けるのって。



河本：そうですね。自分たちが地域の人と関わる感覚を身につけるのも数年かかりますよね。そこから関係を作っていくから、本当に 10 年くらいかかって、やっとうまくいく。

地域包括ケアと地域共生社会の関係

司会：地域包括ケアができた時、イメージしやすかったですか。また、地域共生社会との関係はどのように理解していますか。

恩田：全然イメージできないですよ。そもそも特養は、一番最初外されていましたからね。

河本：研修の時に、「地域共生社会という考え方の中に地域包括ケアの仕組みがある」と説明されて、すくと納得できた。

恩田：言葉はちゃんと使わないと難しくて。私は、地域包括ケアはあくまでシステムだと思っています。地域共生社会は社会のあり様なので、似ているようで全然違うもの。本当に難しいシステムだなと思っていて、システムがうまくいかない根幹は法律がバラバラだから。それが一つになるよう合わせてやっていかないと。

司会：私たちは地域共生社会の中で、そのシステムを動かす存在であり、役割を持っている一員だということですね。

浦川：漠然とした絵に描いている図はよく見るけど、概念図では具体的なイメージができない。

恩田：仕組みになりきっていないんじゃないかな。例えばある人がいる間は成り立つけど、いなくなると成り立たない。

浦川：人に頼らず、仕組みとして作り上げるってことですね。

恩田：そこは難しいですよ。

河本：おいでやす食堂は、課題を抱えた人が集まる食堂ではありませんが、参加している人の中には相談事のある人たちがいるかもしれない、課題があるかもしれない、課題が見えたとしても対応に困ることも。だから、例えば子育て支援している人にもボランティアで入ってもらったりしています。食堂が地域のいろんな人を支える入口、接点になればと思っている。そのような活動を理論化・システム化できれば、施設としていろんな役割を果たせていけるのだろーと思います。今、障害分野や異業種の人と積極的に関わることが多いのですが、いろんな業種と関わることで地域共生社会が具体化していくのでは。さまざまな人々をつなぐ役割を私たちは持っていると思います。

地域共生社会の実現に果たす施設の役割／sitte の事例

司会：例えば西院の sitte。物を作って売るのは、普通の社会

の仕組みにのっての社会参加。ポイントは、製作販売の対価を現金ではなく地域通貨にする発想。商店街も含め地域共生社会に向けてまちづくりを進める大きなモーメントになっている。

河本：なんでも思い付きやからな(笑)。企画で一緒に関わっている会社の人がありますが、福祉の人ではないことが大きい。

恩田：魅力ある活動をしているところって、福祉×農業や福祉×地ビールとか、全然関係ないところとコラボしているから。ネットワークの軽さ、発想の展開が大事だと思います。

河本：実社会と福祉がつながっていないので、社会参加と声高に言っても、福祉の世界の中での参加にとどまっている。実社会のリアルさをどうやって追及するのかと考えると、分野違いの人とつながることが大事。

司会：働きの成果が現金になって地域で使いたい。これはご利用者の社会参加。sitte の取組の地域通貨となると否が応でも商店街も sitte を意識するようになる。

河本：確かに、ご利用者がその商品券を持っていたとき、各店舗で使えるのか使えないのかが大騒ぎになっていた。最近では理解していただけているけど…。

恩田：ほんと sitte の言葉どおりの仕組みだよ。それで「知って」もらう。

河本：悩みはあります。現金の方が使い勝手もいいので。こっちの工コなんじゃないかと思うこともありました。

司会者：でも実際、知ってもらうという新たな価値が付いているよね。知ることで双方の学びにもつながる。

河本：確かに、最初にまな板を作って対価をもらう活動よりも、地域の商店街を巻き込んだことの方が評価されましたから。

浦川：桂坂は、住宅街ですが、商店街が近くにあるのがうらやましい。商店街も社会資源ですからね。

地域における事業者連携、異業種連携

恩田：久我地域でも社会資源は少ないですが、これは社会の問題。社会資源を作っていく必要があるのじゃないかな。福祉資源では、法人は異なっても、社会福祉事業を行っている事業所同士が横につながって活動ができてるのは、少ない福祉資源同士が協力して効果的に活動しようとした結果の副産物的。

河本：そうそう。逆にね、私たち西院ではそういう横のつながりが少ないんですよ。

恩田：困っていたら何とかするのが人間だから、きっと新しい何か形ができると思う。

河本：最近は「異業種連携が必要」とよく言われています。企業が儲かって、我々が社会貢献することにつながるのだったら、我々にとってもメリット。そういう関係性を保ちながら、一緒に取り組めるということがいいんじゃないかと思っていて、社会に役立つビジネスや仕組みができたらいいなと思う。そこが私たち施設、法人の役割なのかなと思いますね。

座談会では、本来事業の質を高め、これからは今までの協会の

前例にとらわれないことをしたい、福祉はクリエイティブで面白い仕事だよなという話が続きまして。



sitte プロジェクトの新展開 / 西院デイサービスの新たな試み

昨年度、NHK厚生文化事業団の「認知症とともに生きるまち大賞」の受賞など、高い評価をいただいた西院デイサービスの「sitte プロジェクト」。新たな展開を模索中だということで、河本所長に話をお聞きしました。

— 新たな展開とは、どのような構想なのでしょう。

NHKの大賞受賞など、「まな板」などのものづくりによる高齢者の社会参加や、その販売対価を地域通貨にして、商店街で買い物ができる仕組みづくりが、地域で高齢者を社会の一員として支える事業ということで評価してもらったと思っています。しかし、社会的広がりという点では、まだまだ成長する可能性があるプロジェクトではないかと思っています。

今進めているのは、「木つながり」ということで林業との連携です。京北の林業関係者や行政、IT会社、まちづくり関係者等と連携し、北桑田高校の生徒と高齢者が出し合ったアイデアを生かした木工製品をつくり、京北地域の活性化と高齢者の社会参加につなげようと関係者と準備を進めています。



【 ZOOM を使って北桑田高校生徒とアイデア会議 】

— 地域振興も視野に入ってきましたか。面白そうですね。

地域振興という大げさですが、地域が潜在的に持っている力/ポテンシャルと結びつくことが大切。地域での新たな展開ということでは、右京区健康増進の取組の景品に sitte の製

品を採択していただきました。京北の木材を使った「ツボ押し」を300本受注しました。山ノ内の染物屋さんが作る手ぬぐいとセットで右京区こだわりの景品となります。



— なるほど、区行政との地域連携ということですね。

高齢化や認知症の方の増加に対するケアの仕組みや社会の理解を深める取組を、社会全体の課題と捉えて進められるよう、医療や福祉の分野にとどまらず、様々な分野の方々と連携することが必要ですね。特に社会のあり方を変えていくには、異業種、とりわけ企業との連携が大切だと思います。

「はたらく」活動と企業との連携を増やしていく中で、企業の理解を深めていただき、新たなサービスや仕組みづくりにも力になっていただく環境ができていくことが理想ですね。そのための企業との意見交換も数社と進めています。

— 高齢者とそのケアのあり方に企業の理解も深まれば、社会も少しずつ変わっていくと。しかし、企業の理解や協力を得ていくには、単に企業の社会貢献意識に頼るだけでなく、客観的なメリット（効果）やデータも必要になるのでは。

そうですね。通常の雇用関係だけでなく、介護が必要な高齢者が「はたらく」効果について、エビデンスも必要です。そのための研究を大学の作業療法専門の先生と協力して進めているところです。今後幅広く調査もしていく予定です。

また、3月に東京大学主催の地域課題を解決するアイデアコンテストがあり、出場してファイナルに残りました。残念ながら何かの賞をいただくにはいたりませんでした。今後も様々な機会をとらえて、社会的な発信をしていくつもりです。

地域団体との連携 / 地域の方々による学習支援ボランティア / 明德児童館

ちょこっと1時間 × 3、4人 × 毎日 = 強力サポート

夏休みの学童クラブで1時間の学習時間。自習の習慣が確立していない子ども、周りのことに気を取られ集中できない子ども、寄り添い、見守る支援を必要とする子どもが大勢います。100人を超える子どもたちが生活する中、職員だけでは学習時間を支えきれず、2014年、地域の団体等で組織する「児童館運営協力会」の発足を機に、「助けてください!」とお願いしました。学区の社会福祉協議会、民生児童委員協議会、少年補導委員会、老人会、女性会等、夏休み中、各団体に3、4日ずつ分担していただき、朝9時から10時の学習時間に、毎日3、4人が支援に来てくださることに。大勢の地域の方々が児童館に足を運び、学童クラブに関わり、実情も知っていただく機会となりました。以来、毎年ご協力いただいています。

子どもたちは、「わからへん」「どうすんの」と分かっているのにわざわざ甘えたり、ふざけて叱られたり、「こんな難しい漢字も知ってるんか、賢いなあ」とほめてもらったり。私たち職員も「先生ら大変やなあ」「何時まで見るんや、6時半、そら大変や、がんばって」「暑い中、先生らが体壊さんよう、気をつけて」と労っていただいたり。中には「孫も大きくなって、小学生はかわいい」「楽しみにしてるんよ」と毎年来てくださる方も多数。しかし残念なことに、この夏休みは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学習支援ボランティアは中止に。職員だけでどのように大勢の子どもたちの学習時間を支えていけばよいかと、改めて地域の方々のサポートの大きさを感じています。(西尾)



訪問看護の役割を活かす / 訪問看護ステーション ばあとなあず南

訪問看護ステーション「ばあとなあず南」。訪問看護の役割特性を踏まえた活動を展開されています。その一端を「皮膚・排泄ケア認定看護師」の江守葉子さんに紹介していただきました。

訪問看護ステーション「ばあとなあず南」は京都福祉サービス協会で唯一の訪問看護ステーションです。現在、看護師 6 名が南区を中心に介護保険と医療保険での訪問看護業務を行っています。

どのような病気、障害のある方でも、在宅に必要な医療的ケアを受けながら、住み慣れた地域、環境の中でその人らしい尊厳が守られた日常生活を“安心して笑顔で”過ごせるよう支援しています。現在、ご利用者は 34 名で 44 歳から 102 歳と幅広い年齢の方を訪問しています。

今回は、日本看護協会が認定した専門的な知識と技術を習得した『皮膚・排泄ケア認定看護師』について紹介します。

【皮膚・排泄ケア認定看護師（WOCN）ってなに？】

W (Wound) = 創傷

褥瘡がしやすいご利用者に対して、その予防方法についての計画立案

褥瘡などの傷が治りやすい環境の整備（寝具の選択、医師とともに適切な治療材料の選択、栄養状態の保持などのアドバイス）

高齢者などの傷がしやすい皮膚や傷周囲のスキンケア方法などのアドバイス

O (Ostomy) = ストーマ

ストーマ周囲の皮膚の観察と装具装着安定に向けた指導や管理

C (Continence) = 排便・排尿の調節機能を回復すること

尿失禁・便失禁をしている方に対して、適切な失禁装具を選択し日常生活を援助

便や尿失禁による皮膚障害がある方に対して皮膚のケア方法をアドバイス

排尿コントロールや排便コントロールの適切な助言

N (Nurse) = 私たち看護師のことで

W・O・C の分野において、専門的な視点でご利用者お一人おひとりに応じたケアを提案させていただきます。当ステーションのご利用者にはオストメイト（人工肛門や人工膀胱を造設し、保有しながら生活されている方）が 2 名おられ、安全、安

心な生活ができるよう支援しています。また受診先との連携やスタッフへの指導もしています。重度褥瘡のご利用者はおられませんが、体調不良などで ADL が低下することで皮膚障害につながることもあります。そんなときに悪化や再燃を予防するスキンケアの方法を提示したり、主治医と相談し必要な被覆材料を依頼しています。在宅や施設では必要な材料や物品が病院に比べて手に入りにくいこともありますが、正しい知識で必要なものを使用することでケアする側もされる側も安楽かつ簡易なケアになることもあります。

【研修・講義できます！】

私は、昨年、日本褥瘡学会主催の「在宅褥瘡セミナー」で講師を務めさせていただきました。在宅や施設で活躍される医師や看護師、社会福祉士などが多数参加されていました。京都市内では 60 名ほどの WOCN がいる中で、在宅に拠点を置いている WOCN は少なく、私を含め 2 名とのことです。在宅にまだまだ進出できていない現状ですが、今後、ますます高齢者が増えていく中で、在宅でも専門的な知識を持った看護師がもっと頑張らないと！と思っております。

そこで…コロナ渦でなかなか開始できなかったのですが、今年度は研修巡業をしていきたいと思っております。

「塔南の園」の看護師から依頼があり、7 月 20 日（月）「塔南の園」で高齢者の皮膚の特徴を知ったうえでの正しいスキンケアの方法を「塔南の園」のケアワーカーと看護師にレクチャーさせていただきました。参加者のみなさんから「すぐに現場で実践してみます」と好評でした。

これを機に他施設や事務所でも巡業させていただきたいと思っております。私と一緒に日ごろのケア方法を見直してみませんか。お声掛けをお待ちしております。



【塔南の園で研修講師を務める江守 WOCN】

編集後記 ■新型コロナウイルスの猛威。収まるかに見えたと思ったら、たちまち第二波到来。しかも勢いは第一波よりも強いように思われ、夏の猛暑にマスクをつけての仕事。生活の各領域で気が抜けない日常に、疲れが溜まっていく。皆様、くれぐれもご自愛を。■それにしても、オンラインだ、リモートだと、直接対面コミュニケーションがなくても大丈夫という感覚。確かに便利、しかし、肝心の時はやはり息遣いや温度感も直接感じ取れる対面だと思うのは、時代遅れか。

- 情報誌 Associé [アソシエ] 第 4 号 (2020 年 8 月号)
- 発行/社会福祉法人京都福祉サービス協会
- 編集/広報委員会
- 所在/〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1
ひと・まち交流館京都 4 階
- 電話/075-354-8745 (代表) F A X /075-354-8746